



世界へのプレゼントになろう

2015-16年度 国際ロータリー会長 K.R.ラビンドラン

## 名古屋名南ロータリークラブ

■承認 / 1991年3月8日 ■例会日 / 火曜日・PM6:30 ■例会場 / 名古屋マリオットアソシアホテル  
 ■会長 / 鈴木 清詞 ■幹事 / 坂本 晃 ■会報・雑誌・広報委員長 / 江松 央統  
 ■事務局 / 〒450-6002 名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル2202号  
 TEL.052-586-2043 FAX.052-586-2054

## 第1143回

2015年7月21日(火) 晴 第3回

斉唱 我等の生業  
 出席 会員55名(出席率算入人数46名)  
 出席37名 出席率80.43%  
 前々回補填率97.92%(7月7日分)

## 入会式

■歓迎のことば 推薦者 有川 英敏さん

高橋くんは、私の仕事の後輩です。高橋くんと私は、ヘーベルハウスでおなじみの旭化成ホームズという所の、不動産の会の同じ会員でございます。春日井で会員を探して欲しいと依頼を受けまして、探していたところ彼に出会いました。入会という事で面談に行きましたら、非常に人懐っこく協力的な好青年で、お会いして30分もしない内に、OKという事でした。

今、愛知、岐阜、三重で約20社ある旭化成の専属の不動産屋の中で、入会して僅か1年8ヶ月の彼がベスト5に数字を挙げております。すごい事でございます。私も負けております。

彼はスポーツマンで、麻雀やゴルフも得意でございます。ぜひ、皆さん方の中に混じって、楽しい会員になりたいと彼も言っておりますので、今後とも、色々な面でご指導、宜しくお願い致します。

### 高橋 司(たかはしつかさ)さん

生年月日：昭和42年6月15日  
 職業分類：不動産仲介業  
 事業所：株式会社つかさ不動産  
 趣味：ゴルフ  
 推薦者：有川 英敏さん



高橋 司さん

皆様、こんばんは。只今ご紹介頂きました、つかさ不動産の高橋司と申します。宜しくお願い致します。

この度、歴史ある名古屋名南RCに、有川社長推薦の元、入会する事ができ、大変嬉しく思っております。

有川社長には公私共にお世話になっており、大変感謝しております。これまで私は、異業種交流会等で活動した事はありますが、ハイクラスなRCに入会できて大変嬉しく思っております。

諸先輩方の、これまでの多くの経験等を吸収しながら、私自身も成長していきたいと思っておりますので、まだまだ若輩者でございますが、ご指導の方、宜しくお願い致します。

## 会長あいさつ

会長 鈴木 清詞さん

皆さん、こんばんは。  
 今、日本の政治が大変揺れております。集団的自衛権という事で、賛成、反対、色々な意見が出ております。

戦争を望んでいる人は居ないと思いますが、完全平和主義でいくのか、自主防衛でいくのかというのは、大きな問題であると思います。

アメリカとの安全保障により、戦後の日本はずっと守られてきました。四方を海に囲まれ、一民族一言語といった歴史をずっと重ねてきて、アメリカの若い人が日本の為に戦うような状況になっています。また、中国の軍事費が41倍になったとか、北朝鮮の脅威が迫っているとか、日米安保も危ういとか、色々な事が言われており、どちらを選んだら良いかというのは価値観の相違であり、今すぐに結論が出るものでは無いと思います。

そんな中で、社会の価値観の基準の変化というものがあります。戦前の日本人の価値基準の判断は、ロータリーにもありますように、「人の為になるか、善か悪か」という事でした。それが、戦後になると、復興という話になり、復興が進み生活が豊かになってくると、「損か得か」という事が社会の価値基準となっていきました。そして今は、様々な偽装食品が売られている中で日本の品物は非常に信頼されていますが、「本物か偽物か」という事が社会の価値基準になっていると聞いております。

そして、今回の集団的自衛権も、どちらが正しいのか。将来に向けて、どちらが日本の子供たちの為になるのか、それぞれ皆さんにも考え方があると思います。非常に難しい問題だと思っておりますが、議論を尽くす必要があると思います。



## 幹事報告

幹事 坂本 晃さん

1. 来週7月28日は、新年度クラブ総会という事で宜しくお願い致します。
2. 海外出張届けが出ております。屬さん、行き先はイタリア、期間は8月3日~10日です。
3. 本日の食事で、中華を初めてトライしました。次回はカレーライスです。鈴木会長の方針として、新しい事にチャレンジするという事で、これが良いかどうかを、幹事の私か、事務局の方へ言って頂けたらと思います。

## ニコボックス

◆坂本さんの卓話を楽しみにしております。

加藤 英敏さん 新原 尚さん 田中 一雄さん  
川辺 清次さん 久米 伸治さん 本多 利郎さん  
小嵐 招啓さん 安藤 修さん 中西 芳子さん  
長尾 浅吉さん 三浦 和人さん 三浦 隆さん  
三島多恵子さん 日下智重子さん 川瀬 悟さん  
中村 勝さん 伊藤 圭一さん 木下 福郎さん  
水野 俊男さん 大橋さなえさん 鈴木 清詞さん

◆今日から入会させていただきますので宜しくお願いします。 高橋 司さん

◆新入会員の高橋司君よろしくお願ひします。

有川 英敏さん

◆本日の卓話よろしくお願ひします。

坂本 晃さん

◆お休みばかりでごめんなさい。 屬 ゆみ子さん

◆三好西コース16番上のグリーンでパーを残念、取り損ねました。 出田真太郎さん

◆初体験しました！地下鉄の中で私の前に黒人カップルが座っていて、「プリーズ」と席を譲られました。素直に座りましたが少し複雑でした。

犬飼りさ枝さん

本日合計 31,000円 累計 84,000円

## 時事卓話

■最近の経営環境について

坂本 晃さん

最近、世の中が騒々しくなりまして、変化しております。

新聞記事を見ますと、まずは12年半ぶりの円安です。5月末に125円をつけました。

ドル円の推移として、ターニングポイントがあります。1944年、アメリカのニューハンプシャー州のブレトンウッズで連合45カ国が集まって、戦後の世界の金融体制を話し合いました。そこで、当時、アメリカが世界の3分の2の金を保有しており、米ドルを基軸通貨とした、金本位制が始まりました。それと同時に、固定相場が始まりました。

しかし、20数年後の1971年、固定相場制が崩壊しました。原因は、金本位制をアメリカが維持できなくなったからです。アメリカ以外の国が持つドルと交換するべき金が無くなってしまい、金とドルの交換停止と同時に、変動相場制へ移行しました。移行直後は、1ドル300円位だったのが、250円～200円位の間で推移していました。

そして、1985年にG5でプラザ合意をしました。これは、双子の赤字に悩むアメリカが、ドル安政策に各国協調してほしいという事で、協調介入が始まります。1986年に160円、1987年には120円位に米ドルが下がります。そうこうしている間に、1995年には80円位にまで円が上がってしまったのですが、その後は、今と同じ位の120円前後で推移していました。

ところが、2008年にリーマンショックがあり、様々な金融機関は、サブプライムローンの問題により焦げ付きがありました。ただし、日本の金融機



関にはほとんど傷がつかなかったことから、日本の金融体制が非常に評価されて、円高になりました。2011年には、76円77銭という最高値を示しました。

その後、第2次安倍政権で大幅な金融緩和を打ち出しました。アメリカは金融緩和制度がうまくいき、エネルギーコストも低くなり、緩和を解いてきました。今年中に利上げするだろうという事で、円は現在120円台です。

為替レートの変動要因としましては、その国の金融相場の安定性、通貨政策等によりますが、もう少し測定できないものに、投機や憶測もあります。

円安の影響は、10円の円安でプラスとマイナスがあります。上場会社は、10円の円安で1兆9000億円の利益が出ます。直接的には、円建ての売上げが上がる事です。非上場会社は、1兆2000億円のコスト増、いわゆるマイナスになります。プラスマイナスすると7000億円のプラスですが、残念ながら、日本の消費者の多くが、中小企業関係ですから、消費がなかなか進まないという傾向にあります。

今後、大手の金融機関は、共通して130円位までいくのではないかと予測されています。なぜならば、これからアメリカは利上げをしていき、日本は金融緩和を続けるという事で、しばらくは円安が続くのではないかと予測されるからです。すると、中小企業は困ります。コストアップしたのに、なかなか売上げに転化できないので、非常に厳しい状況が続きます。その為、中長期的には頼りにされる会社、コアコンピタンス、一歩も二歩も競争相手をリードする優位性を持つべく、組織として頑張る必要があります。短期的には、コントロールできるコストをできるだけ下げる事です。材料代や燃料代はなかなか下がりにませんが、それ以外をコントロールする事で、可能な限り下がるよう努力する必要があります。

続きまして、新聞の報道ですが、失業率が18年ぶりの低推移です。また、求人倍率が23年ぶりの1.19倍です。要は人手不足という事です。なぜかと言うと、少子高齢化によって若者が相対的に少なくなったからです。また、先ほどの話から、上場会社は非常に調子が良く利益が出ているので、沢山の良い人材を採用する事も人手不足が続く原因となっています。

過去10年で、リーマンショック前に1倍以上の良い時期があり、トヨタ、日産、新日鉄が過去最高の利益を出したのがこの程度でした。今やそれを大きく超えて、1.19倍です。その中で、求人を申し込む際に、やはり給料を多くしないと、なかなか人が集まってくれないという、非常にコストアップの状況が続いております。

日経平均は、18年半ぶりの高値です。株の12日続伸は27年ぶりという事で、上場会社は良好です。評価も高く、海外からも注目されています。しかし、中小企業は厳しい、という格差が生まれています。

原油は、5年半振りの安値です。去年の8月頃は、ガソリンが非常に高かったのですが、今年1月には半分以下の価格となりました。なぜかと言うと、1つは世界需要の鈍化です。世界経済のエンジン役として中国が存在していましたが、中国の成長が落ちてきた事が原因です。そして、ヨーロッパ方に元気がないという事です。もう1つは、供給側のアメリカの生産量がシェールガス革命により急増した事です。地下3000メートルのガスや原油を掘削する技術をアメリカが獲得した為です。それにより、この数年間で、

アメリカの原油生産量が8割増加しました。且つ、原油が下がるとOPECで減産をするのですが、減産をしませんでした。それは、シェールガス会社を潰す為です。しかし、アメリカの会社もすごく優秀なので、それでも利益が出るような生産体制をとりました。

続いては、番号法の話になります。これは何の為にできたかと言いますと、自治体等の各行政機関に、それぞれ存在した個人の情報を同一人の情報と確認する為の社会基盤、インフラ整備の為です。

平成25年5月に番号法が成立しました。同年10月5日から11月中旬頃までに、市町村が世帯ごとに番号を通知します。その通知の中に個人番号カードの交付申請書が付いています。そこに署名と捺印をして、写真を同封して送ると、翌年1月に個人番号カードが交付されます。主な目的は大きく分けて3つあります。まず1つ目は、「行政運営の効率化」です。それぞれの役所が、個人情報の管理方法を統一して効率化を図ります。2つ目は、「公平公正性の確保」です。番号化することにより、個人情報を精密に把握する為です。それにより、例えば、生活保護を受けているが、実は働いていたという人が浮き上がってきます。3つ目は、「個人の利便性の向上」です。例えば、児童扶養手当の申請や国民年金の免除申請に対して、所得証明や色々な書類の提出の手間が省けて、役所同士でやりとりするようになるのでより効率的になります。

仕組みとしましては、まず住民票をベースに市町村長が指定した番号をつけます。当面は「社会保障」「税」「災害対策」の3分野に限定されます。今後、徐々に医療等にも広がるようです。また、法人番号もあります。これは、国税庁長官が番号を指定します。ただし、現在、法務局に登録されている、12桁の会社の番号にプラス1桁番号がつくそうです。法人番号は、個人と違い公開されます。これから、税務申告書や売掛金の相手先等に番号を振るような形になると思います。

複数の機関が、同一人の情報を紐付けし、相互に活用する。本人確認は、顔写真付きの個人番号カードを交付する事によって、そのカードを示せば本人と確認されます。免許証の代わりのような感じです。

制度の効果としましては、きめの細かい社会保障の給付が受けられるという事です。以前に問題となった、年金を拠出しているのに、そのデータが失われてしまった原因も、年金番号と個人基本情報が全く紐付きでなかったことにあります。今後は、この番号法の紐付けにより、データが無くなってしまいう事はあり得なくなります。

所得把握向上の実現。これは、現在は税務署が所得把握のキーワードとして、氏名や住所や生年月日等で管理していますが、それでは大雑把になるので、なかなか上手く把握できませんでした。これを番号法によって、結構デリケートに把握できるようになります。

災害時における活用。例えば、災害時に避難所に避難した際に、個人番号カードを持っていれば、家族の連絡先や安否等が分かります。

自分の情報をパソコン等で簡単に入手。これは再来年頃からとなりますが、自分の情報をパソコン等から確認して、社会保険料の未払いや支払期限等の情報が簡単に入手できるようになります。

事務手続きの簡素化、負担軽減。医療介護サービスの質の向上。例えば、ある人が倒れていた時、首

に付けていた個人番号カードで、その人がどのような病気で、どのような薬を飲んでいるかという事も分かります。

情報漏洩について。良い点が多いのですが、会社は社員の個人番号を税や社会保険等で使用する個人番号関係事務実施者となり、責任がかかってきます。番号を漏洩する事により、漏洩した人だけではなく、漏洩させた会社にも責任がかかるという事です。罰則としては、個人番号が外部に流出すると、漏らした人に何百万の罰金や懲役が課せられるだけではなく、会社にも責任がかかってきます。

漏らさないように、というのが安全管理措置です。特定事務の範囲を決定します。社会保険や源泉徴収票の提出に番号を使う、と言うように、何の為に使うのかという範囲を決定します。それから、どのような内容なのか、家族の名前、生年月日等の範囲も決定します。そして、誰が責任者になるのか、誰がそれを監督するのかという事も決めます。基本方針を策定して、漏れないような準備をします。

取扱規定等の策定。これは、個人番号情報を、取得、保存、利用、提供、廃棄します。そのそれぞれの段階で、漏れないようにします。例えば、保存の段階でデータを番号化すると、誰かがコピーしようとしても暗号化されているので、コピーしても意味がありません。

組織的、人的安全措置の策定。これは、担当者、担当者を監督する人、そしてチェックする人も決めます。

物理的安全措置。個人番号情報が隔離されて保存され、担当者か担当者の上司しか見れないようにします。

技術的安全措置。これはインターネットに接続ができないようにした方が良いでしょう。

番号法は来年1月以降、すぐに始まります。個人番号カードも配布されます。この本人確認のカードが、将来的にはキャッシュカードやクレジットカードにも使えるようですが、そんな大事なものをいつも持ち歩いて大丈夫なのかなと思います。

給与所得者の扶養控除申告書にも番号を記載します。10月～11月にかけて、社員から番号を収集しておく必要があります。退職者が出た場合、退職所得の源泉徴収票、雇用保険のハローワーク、資格喪失や取得の書類にも番号を記載する必要があります。また、再来年からは年末調整時の源泉徴収票等にも番号を記載します。社員だけではなく、講師等の報酬に対しても、健康保険や厚生年金保険の提出書類にも、予防接種の記録やメタボ健診にも番号を記載します。

ネット上に個人ページを開設して、自分のパスワードで入り、自分の社会保険や税金の情報が手に入ります。

平成31年1月以降は、カルテやレセプトの管理に利用されます。これは、病院が変わっても個人の情報が番号によって分かるので、どういう薬を飲んでいるか、どういう治療方法をしたかを見ることができます。しかし、医師会は大反対です。なぜならば、医師の資格が無い役人が、こんな情報を手に入れるのはおかしいからです。

そして平成32年1月以降は銀行口座に番号登録が強制されます。以上で卓話を終わります。

第 1145 回例会 (8月4日) のご案内

米山奨学生卓話